

「福島県行財政改革プラン」の指標の見直しについて(案)

資料 2

福島県行財政改革プランの策定時点からの状況の変化等を踏まえ、以下のとおり、新たな指標の設定や目標値等の見直しを行います。

指標数 29 ⇒ 30

プランの記載箇所(ページ)	取組項目番号	区分	指標名	変更前	基準値(基準年度)	R4	R5	R6	R7	見直しの理由
					(上段:変更前) (下段:変更後)					
P23	取組項目20	新設	⑩アナログ規制の見直し総件数	変更前	設定なし	設定なし	設定なし	設定なし	設定なし	令和5年度にアナログ規制の点検・見直し工程表を策定(R6.3.25)したことから、新たに目標値を設定し、見直し工程表に沿って計画的に見直しを進める。
				変更後	—	—	—	63件	66件	
P25	取組項目23	見直し	⑪男性職員の育児休業の取得率(知事部局)	変更前	30.4% (令和2年度)	40.0%	60.0%	80.0%	100.0%	令和5年6月に閣議決定された「こども未来戦略方針」において、国・地方公務員の男性の育児休業取得率の目標値が「R7:85%(1週間以上の取得率)」とされたため、目標値を「100%(1週間以上の取得率)」に引き上げる。
				変更後	30.4% (令和2年度)	40.0%	60.0%	80.0%	100.0% (1週間以上の取得率)	
		見直し	⑫県(知事部局)の管理職における女性職員の割合(副課長相当職以上の女性管理職)	変更前	9.1% (令和3年度)	9.8%	10.6%	11.3%	12.0%	令和5年度の実績値(12.0%)が令和7年度の目標値である12%を達成していることから、目標値を引き上げる。
				変更後	9.1% (令和3年度)	9.8%	10.6%	13.5%	15.0%	
P25	取組項目24	見直し	⑬評価者研修の理解度	変更前	—	80.0%	85.0%	90.0%	90.0%	令和5年度の実績値(98.0%)が令和7年度の目標値である90%を達成していることから、目標値を引き上げる。
				変更後	—	80.0%	85.0%	100.0%	100.0%	
P31	取組項目30	見直し	⑭県税徴収率	変更前	98.04% (令和3年度)	98.05%	98.06%	98.07%	98.08%	県税徴収率の基準値(98.04%)については、当該プランの策定時に令和3年度値が確定していなかったため、令和2年度の徴収率(新型コロナウイルス感染症に伴う徴収猶予制度が設けられた年度)を基準値とした。その後、新型コロナウイルス感染症の徴収猶予が減少したことや、税込全体が伸びたことで、徴収率は新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前の水準を上回ったことから、直近の実績値を基に目標値を引き上げる。
				変更後	98.04% (令和3年度)	98.05%	98.06%	98.60%	98.61%	
P31 P36	取組項目30 取組項目33	見直し	⑮⑯県有財産の活用による広告事業及び貸付事業等の収入	変更前	142,187千円 (令和3年度)	144,717千円	147,247千円	149,777千円	152,307千円	令和5年度の実績値(173,696千円)が令和7年度の目標値(152,307千円)を達成していることから、目標値を引き上げる。
				変更後	142,187千円 (令和3年度)	144,717千円	147,247千円	183,796千円	185,896千円	
P36	取組項目37	見直し	⑰総合計画の指標の達成状況	変更前	70.6% (令和2年度)	73.9%	77.2%	80.5%	83.8%	総合計画の指標の達成状況の評価方法について、従来の総合計画ではABCDの4段階評価で達成度を評価していたが、令和4年度からの新たな総合計画では、指標の達成状況をより明確化するため、「達成(達成見込み)」又は「未達成(未達成見込み)」の2段階評価に評価方法を変更したことから、基準値及び各年度ごとの目標値について見直す。
				変更後	48.6% (令和4年度)	—	55.1%	61.6%	68.1%	